

## 雇用事例 7

- ・産業 宿泊業 ・常用労働者数 190人
- ・事業内容 宿泊・飲食サービス事業
- ・障害者の雇用経験あり (身体障害)
- ・求人職種 食品製造補助
- ・採用条件 パート (9:00~17:00の間の5h)
- ・雇用した障害者の障害種別 精神 ・年齢 20代

### 企業の障害者雇用に対する問題点や課題

- ・初めて障害者専用求人を出したいが、どのような内容・条件で募集したらよいか分からない。

### ハローワークの支援内容と企業の対応

【ハローワークから】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・近年精神障害者の就労希望登録が増えている状況等を説明し、障害者雇用にあたっては障害種別にこだわらないよう要請した。
- ・ハローワーク、障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センターとともに食品製造部門を見学し、仕事内容や就労時間等条件については、固定した条件ではなく幅広く、柔軟に対応できるような内容にするよう助言・提案を行った。

【企業では】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・身体障害者の求職者が少ないことや助成金等の支援策を検討した結果、「食品製造補助」のパート求人を提出。仕事内容や就労時間を選択または相談可能とし、知的・精神障害者がより応募しやすくなるような求人内容とした。

【ハローワークから】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・早速マッチングを行い、食品製造の経験のある精神障害者にハローワーク及び障害者就業・生活支援センターが同行して現場見学を実施した。その際、服薬の時間が必要なことや疲れやすくこまめに休息が必要なことなど本人の障害特性を企業に詳しく説明した。見学後、応募希望したため、トライアル雇用を経て正式採用となった。

### ハローワークからの一言アドバイス

【「どのような条件で募集すればよいか分からない」とお考えの企業様へ】

- ・ハローワークでは、障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターと連携しており、職場見学や職域開発の提案を行っています。また、最新の障害者職業紹介状況等もご説明しますので、求人内容を決める際は是非ご相談ください。
- ・ハローワークに提出された求人は、マッチングを行い、御社に合う人材をご紹介します。